

令和 2 年度第 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 2 年 4 月 28 日

担当部・課：財務部市民税課〔内線 3091〕

財務部資産税課〔内線 3112〕

① 件名
令和 2 年度地方税制改正に伴う未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直し等について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>令和 2 年度地方税制改正について、地方税法等の一部を改正する法律が令和 2 年 4 月 1 日に施行され、全てのひとり親家庭の子どもに対して公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するため個人住民税における未婚のひとり親に対する所得控除の適用及び寡婦（寡夫）控除の見直しが行われたほか、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限延長等がなされた。</p> <p>【目的】</p> <p>関係法令と同様の措置を講ずることにより、適正・公平な市税の課税措置を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>地方税法（昭和 25 年法律第 226 号） 地方税法施行規則（昭和 29 年総理府令第 23 号） 地方税法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 5 号） 石巻市市税条例（平成 17 年条例第 55 号） 石巻市都市計画税条例（平成 17 年条例第 56 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 又は 【個別計画との整合性】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 3 月 31 日 地方税法等の一部を改正する法律の公布（令和 2 年 4 月 1 日施行） 同日 石巻市市税条例等及び石巻市都市計画税条例の一部改正について専決処分（令和 2 年 4 月 1 日施行）</p>
⑤ 主な内容
<p>1 石巻市市税条例関係</p> <p>(1) 個人住民税関係</p> <p>① 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し（令和 3 年度から適用） 個人住民税における未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直しを行うこととする。【別紙 1】</p> <p>② 肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限延長（継続） 免税対象飼育牛を、食肉市場等において売却した場合等の所得に係る個人住民税（所得割）を免除する期間を 3 年延長する。</p> <p>③ 優良住宅地の造成等のために譲渡した長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限延長（継続） 所有期間が 5 年超の土地等を優良住宅地等にするために売却した場合の税率について、軽減する期間を 3 年延長する。</p> <p>(2) たばこ税関係（令和 2 年 10 月 1 日から適用） 軽量の葉巻たばこ（1 本当たりの重量が 1 g 未満の葉巻たばこをいう。）の課税標準について、葉巻たばこ 1 本を紙巻たばこ 1 本に換算する。ただし、激変緩和等の観点から、令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までの間において、1 本当たりの重量が 0.7 g 未満の葉巻たばこは、紙巻たばこの 0.7 本に換算する。</p>

<p>(3) 固定資産税関係</p> <p>① 所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応関係 使用者を所有者とみなす制度の拡大規定の新設（令和3年度分以降の固定資産税について適用）及び、使用者を所有者とみなす制度の新設に伴う、現所有者の申告規定の新設</p> <p>② わがまち特例制度における課税標準の特例（新規2件、延長13件、廃止3件）【別紙2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規（2件） <ul style="list-style-type: none"> ア 水力を電気に変換する特定再生可能エネルギー発電設備（参酌：4分の3） イ 水防法の規定による浸水被害軽減区域内の固定資産（参酌：3分の2） <p>2 石巻市都市計画税条例関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税関係 <ul style="list-style-type: none"> わがまち特例制度における課税標準の特例（新規1件、廃止1件）【別紙2】 ・新規（1件） <ul style="list-style-type: none"> 水防法の規定による浸水被害軽減区域内の固定資産（参酌：3分の2）
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 税務行政の公正確保と透明性の向上が図られる。</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>関係法令の改正に伴う条例の改正であることから、県内市町村においても同様の改正予定としている。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行年月日</p> <p>石巻市市税条例等及び石巻市都市計画税条例の一部改正について専決処分を行っており、次回開催される市議会に報告し、その承認を求める。</p>
<p>⑨ その他</p>